

令和2年度 ニセコ町当初予算案の概要

令和2年2月
総務課財政係

1 予算規模

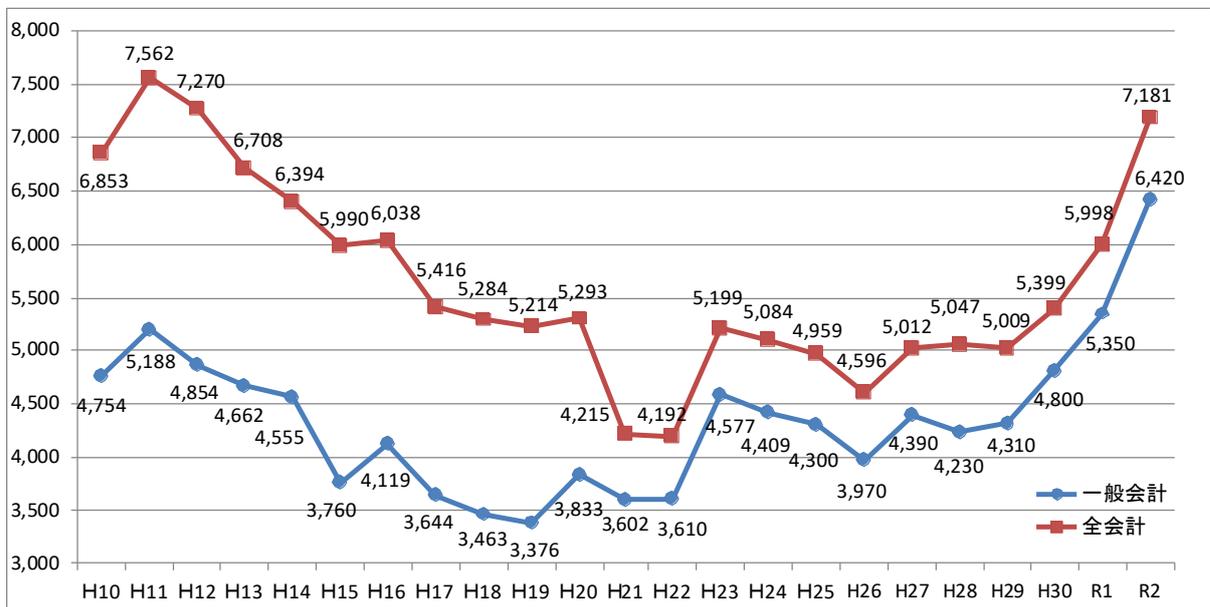
<当初予算の内訳>

単位：万円、%

会計	2年度予算額		元年度予算額		増減比較			
	当初 A	当初 B	現計 C	当初予算比		現計予算比		
				A-B	増減率(%)	A-C	増減率(%)	
一般会計	642,000	535,000	554,436	107,000	20.0	87,564	15.8	
国民健康保険事業特別会計	21,300	21,930	21,930	△ 630	△ 2.9	△ 630	△ 2.9	
後期高齢者医療特別会計	5,920	5,540	5,540	380	6.9	380	6.9	
簡易水道事業特別会計	29,800	18,130	19,482	11,670	64.4	10,318	53.0	
公共下水道事業特別会計	18,500	18,500	18,505	0	0.0	△ 5	△ 0.0	
農業集落排水事業特別会計	560	710	710	△ 150	△ 21.1	△ 150	△ 21.1	
合計	718,080	599,810	620,603	118,270	19.7	97,477	15.7	
羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署	19,286	22,713	23,301	△ 3,427	△ 15.1	△ 4,015	△ 17.2	

<当初予算の推移>

単位：百万円



2 当初予算案の概要、編成方針

令和2年度の予算編成においては、「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を基に、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」と5つの将来像のもと、これまで培ってきたまちづくりの基盤をさらに充実させ、町民の生活に密着し町の持続発展に資する諸施策の推進に努めることを基本方針とし編成作業を進めてきました。

予算規模の大きな投資的事業については、令和2年度の完成を目指す役場新庁舎・防災センターの整備を別枠に位置付け、①着手継続事業の確実な推進・完了、②人口増に伴う喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備・防災対策、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備の優先順位付け方針のもと、財政状況を踏まえながら、中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していくこととし、複数年計画のもと予算編成を行っています。

《上記の優先順位付けによる令和2年度の主な投資的事業》

別枠：役場新庁舎・防災センター整備

- ①：西富地区町民センター建替（外構工事）
- ②：給食センター増築機能向上、小中高ICT環境整備
- ③：町道舗装長寿命化、橋梁改修、町道・河川災害防止対策、水道施設更新 など
- ④：NISEKO生活・モデル地区整備（実施設計）、公営住宅改善 など

なお、令和2年度予算編成においても、編成過程における職員向けの予算編成説明会から事業ヒアリング、予算ヒアリングをすべて公開で実施してきました。また、予算案の議決後は町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」を作成し、その内容を町内全戸配布によりお伝えいたします。

まちづくり基本条例のもと、予算編成過程の公開とわかりやすい予算情報の提供に引き続き努めていきます。

令和2年度の全会計予算の総額は71億8,080万円で、前年度比11億8,270万円増（+19.7%）となりました。特に一般会計予算は64億2,000万円で、予算規模の大きい「役場新庁舎・防災センター整備事業」の実施等に伴い、前年度比10億7,000万円増（+20.0%）と大幅な増額となりました。

ニセコ町の価値を高め将来に継承していくため、予算の「質」を高めながら、主なものとして次の事業に取り組み、ニセコ町のまちづくりをより一層充実させます。

【農業生産基盤の整備】	
国営緊急農地再編整備二セコ土地改良事業	7,842万円
【環境と調和した農業の推進】	
土づくり事業	2,709万円 ^{①②}
(堆肥センター攪拌機更新、コンポスト堆肥購入等)	
【観光振興・広域観光の推進】	
観光振興事業(地域おこし企業人の拡充等)	4,735万円 ^①
二セコ観光圏広域観光推進事業	853万円
【商工業・企業支援の推進】	
商工業振興事業(グルメガイドマップ作成等)	2,547万円 ^①
【社会福祉の充実】	
社会福祉事業運営補助	5,599万円 ^①
(デイサービスセンター入浴装置更新、二セコハイツベットマット更新等)	
【保健衛生・健康づくり・母子支援の推進】	
妊婦健診・不妊不育治療費助成・助産師産後ケア事業	704万円
【児童福祉の充実】	
こども医療費助成事業(町独自:18歳まで無料化)	1,470万円
【環境施策・地域の省エネルギー化の推進】	
地球温暖化対策推進事業(建築物環境エネルギー性能マニュアル作成等)	526万円 ^①
【SDGsの推進】	
SDGs推進事業	6,987万円 ^①
(NISEKO生活・モデル地区整備実施設計、木材等の域内調達向上に向けた調査・実証試験等)	
【教育環境の充実】	
学校給食センター増築機能向上事業(工事着手)	7,147万円 ^①
小中高ICT環境整備事業	3,124万円 ^①
【文化財の保護】	
鉄道遺産群保全事業(二セコエクスプレス車庫建設等)	1,834万円 ^①
【地域における情報と交流の新たな拠点づくり】	
コミュニティFM管理運営事業(難聴対策基礎調査等)	2,994万円 ^①
学習交流センターあそぶっく管理運営事業	2,267万円 ^①
中央倉庫群管理運営事業(遊具備品購入等)	1,193万円 ^①
【地域づくりの担い手・人材の活用】	
地域おこし協力隊の活用	8,714万円 ^①
集落支援員の活用	2,593万円 ^①
【まちづくりの拠点、防災対策、防災機能の強化】	
役場新庁舎・防災センター整備事業	16億7,185万円 ^①
(建設工事最終年度、備品購入、新庁舎移転準備、外構整備基本設計等)	
【快適な生活基盤の整備推進】	
デマンドバス運行事業(タブレット・システム更新等)	2,470万円 ^①
ローカルスマート交通推進事業	1,163万円
町道等整備改修事業(駅前西三号線歩道整備実施設計等)	8,477万円 ^①
町道・河川災害防止対策事業(擁壁改修等)	1,287万円 ^①
橋梁長寿命化点検・改修事業(二千年ふるさと橋改修等)	4,645万円 ^①
農村公園遊水施設再整備事業(実施設計)	432万円 ^①
公営住宅改善事業(新有島団地)	4,440万円
公営住宅新団地整備(基本設計)	693万円 ^①
【水道・下水道施設の維持・更新 ※特別会計事業】	
水道施設更新事業	1億6,065万円 ^{①②}
(曾我地区配水管更新、近藤地区ポンプ更新等)	
下水道ストックマネジメント計画策定	1,089万円

一般会計予算案の概要

【収 入】

○町税は、個人町民税の譲渡所得実績による減収や法人町民税の制度改正に伴う税率引き下げにより、町民税で2億3,490万円（前年度比1,598万円減）、固定資産税では、新築家屋の増などにより4億5,708万円（前年度比318万円増）を見込んでいます。入湯税では、観光入込客数の伸びを受け8,300万円（前年度比1,120万円増）として、たばこ税などを含めた町税全体で8億2,159万円（前年度比121万円増）の歳入を見込みます。

○地方交付税は、19億1,800万円（前年度比5,700万円増）を計上しました。普通交付税は、地方財政計画に基づく算定のほか、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員導入に伴う増額を見込み、16億9,200万円（前年度比3,900万円増）を計上しています。また特別交付税については、地域おこし協力隊や地域おこし企業人の増員、それからSDGs推進事業などにより算定基準額が上がることを見込み、2億2,600万円（前年度比1,800万円増）を計上しています。また、地方財政対策における財源補填のための町債（臨時財政対策債：普通交付税の国からの交付不足を補うための借入）の発行は、8,000万円を見込みます。

○町債（借入金）は、役場新庁舎・防災センター整備事業や学校給食センター増築機能向上事業、NISEKO生活・モデル地区整備事業といった大型事業のほか、町道整備事業や橋梁長寿命化事業、公営住宅改善事業などのハード事業で借入を予定しています。このほか、産業の振興や集落の整備に関するソフト事業での借入や上記の臨時財政対策債により、17億4,800万円（うち新庁舎整備分13億3,910万円）（前年度比6億4,590万円増）を計上しました。

【支 出】

○普通建設事業費（公共投資事業費）は、20億5,222万円（前年度比9億1,873万円増）と前年度から大幅な増額となりました。主な要因は、役場新庁舎・防災センター整備事業によるものです。投資的事業については、今後も中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していきます。

○人件費も、11億4,498万円（前年度比2億2,287万円増）と前年度から大幅な増額となりました。主な要因は、会計年度任用職員制度の開始に伴い、関係費用を人件費へ移行したことや会計年度任用職員の期末手当を計上したことによるものです。

○公債費（借入金返済額：町債元利償還金）は、6億5,619万円（前年度比19万円増）と前年度とほぼ横ばいです。公債費の増加は将来の町財政圧迫の一因となりうることから、負担が過度に拡大しないよう、また、中・長期的に公債費が減少となるよう町債の借入計画を定め、財政状況に応じた調整を図っていきます。

○扶助費は、ここ数年の実績を考慮し、また、不育症治療費助成や助産師産後ケア事業といった事業を含めた予算額は、2億5,958万円（前年度比2,234万円増）となりました。

○補助費等は、地域おこし企業人に係る負担金や地域おこし協力隊活動費補助金などにより、8億6,786万円（前年度比1,309万円増）となりました。

特別会計予算案の概要

令和2年度の5つの特別会計への一般会計からの繰出金は、合計で2億5,811万円（前年度比2,584万円減）となりました。このうち国民健康保険事業会計への国・道の制度に基づく繰出金が5,505万円（前年度比79万円減）で、収支不足分の繰出金（補てん金）については継続して全額解消の0円となっています。

また、上下水道3会計への一般会計からの繰出金は1億8,212万円（前年度比2,577万円減）となりました。上下水道会計においては、今後も施設老朽化による維持管理経費の増加が予想されます。令和2年度予算においては曾我地区配水管更新など大規模事業を計上しておりますが、長寿命化の観点から維持補修や改修などによる予防保全的及び計画的な更新に努め、将来コストの抑制に取り組みます。

○国民健康保険事業会計では、ニセコ町の療養給付費の減額による後志広域連合負担金の減に伴い、予算額が2億1,300万円で前年度比630万円減（△2.9%）となりました。近年、会計上の収支不足額が減少傾向となっておりますが、令和2年度は保険料の収支不足に対して国民健康保険基金222万円（前年度比222万円増）を繰り入れるにより、会計運営の収支均衡を図ります。

○後期高齢者医療会計では、北海道後期高齢者医療広域連合負担金の増に伴い、予算額が5,920万円で前年度比380万円増（+6.9%）となりました。

○簡易水道事業会計では、大規模事業となる曾我地区配水管更新工事や近藤地区ポンプ更新工事などを実施することにより、予算額が2億9,800万円で前年度比1億1670万円増（+64.4%）と大幅に増額しました。施設の老朽化が進むなか、今後も継続して配水管や水道施設の維持補修・更新を実施し、町民生活の安心に直結する水道水の安定した供給を行うため、計画的な施設更新・維持管理の充実を進めます。また、将来のまちづくりを見据え、水道供給エリアの拡張や水需要に対応する水道施設の整備を進めます。

○下水道事業会計では、引き続き下水道ストックマネジメント計画の策定を進めることから、予算額は1億8,500万円で前年度比増減なし（±0%）となりました。今後、下水道管理センターの電気機械設備の更新を予定しており、計画的な事業実施に取り組みます。

○農業集落排水事業会計では、マンホールポンプ所の設備維持管理工事が完了したため、予算額が560万円で前年度比150万円減（△21.1%）となりました。

3 一般会計の款別・性質別予算

<歳入款別>

単位：万円、%

歳 入(款別)							
款	区 分	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比	
						本年度	前年度
1	町税	82,159	82,038	121	0.1	12.8	15.3
2	地方譲与税	5,940	5,200	740	14.2	0.9	1.0
3	利子割交付金	40	60	△ 20	△ 33.3	0.0	0.0
4	配当割交付金	100	100	0	0.0	0.0	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	80	80	0	0.0	0.0	0.0
6	地方消費税交付金	200	9,500	△ 9,300	△ 97.9	0.0	1.8
7	ゴルフ場利用税交付金	10,400	350	10,050	2871.4	1.6	0.1
8	自動車取得税交付金	320	520	△ 200	△ 38.5	0.0	0.1
9	自動車税環境性能割交付金	600	200	400	200.0	0.1	0.0
10	地方特例交付金	330	290	40	13.8	0.1	0.1
11	地方交付税	191,800	186,100	5,700	3.1	29.9	34.8
12	交通安全対策特別交付金	50	60	△ 10	△ 16.7	0.0	0.0
13	分担金及び負担金	2,583	3,585	△ 1,002	△ 28.0	0.4	0.7
14	使用料及び手数料	17,129	16,168	961	5.9	2.7	3.0
15	国庫支出金	46,088	28,353	17,735	62.6	7.2	5.3
16	道支出金	23,069	21,525	1,544	7.2	3.6	4.0
17	財産収入	3,006	2,795	211	7.6	0.5	0.5
18	寄附金	1,500	1,200	300	-	0.2	0.2
19	繰入金	55,682	44,232	11,450	25.9	8.7	8.3
20	繰越金	4,000	4,000	0	0.0	0.6	0.7
21	諸収入	22,123	18,434	3,689	20.0	3.4	3.4
22	町債	174,800	110,210	64,590	58.6	27.2	20.6
歳 入 合 計		642,000	535,000	107,000	20.0	100.0	100.0

<歳出款別>

単位：万円、%

歳 出(款別)							
款	区 分	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比	
						本年度	前年度
1	議会費	4,638	4,977	△ 339	△ 6.8	0.7	0.9
2	総務費	317,458	206,280	111,178	53.9	49.4	38.6
3	民生費	52,703	53,463	△ 760	△ 1.4	8.2	10.0
4	衛生費	33,450	35,742	△ 2,292	△ 6.4	5.2	6.7
5	労働費	215	213	2	0.8	0.0	0.0
6	農林水産業費	22,395	17,922	4,473	25.0	3.5	3.3
7	商工費	11,031	11,459	△ 428	△ 3.7	1.7	2.1
8	土木費	58,663	57,397	1,266	2.2	9.1	10.7
9	消防費	19,263	22,690	△ 3,427	△ 15.1	3.0	4.2
10	教育費	56,185	58,857	△ 2,672	△ 4.5	8.8	11.0
11	災害復旧費	80	100	△ 20	△ 20.0	0.0	0.0
12	公債費	65,619	65,600	19	0.0	10.2	12.3
13	予備費	300	300	0	0.0	0.0	0.1
歳 出 合 計		642,000	535,000	107,000	20.0	100.0	100.0

<歳出性質別>

単位：万円、%

区 分		歳 出(性質別)							
		本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比			
						本年度	前年度		
義務的 経費	人件費	114,498	92,211	22,287	24.2	17.8	17.2		
	扶助費	25,958	23,724	2,234	9.4	4.0	4.4		
	公債費	65,619	65,600	19	0.0	10.2	12.3		
	小計	206,075	181,535	24,540	13.5	32.1	33.9		
	經常的 経費	物件費	賃金	0	13,000	△ 13,000	△ 100.0	0.0	2.4
			旅費	3,274	3,234	40	1.2	0.5	0.6
			交際費	413	413	0	0.0	0.1	0.1
			需用費	19,103	19,508	△ 405	△ 2.1	3.0	3.6
			役務費	3,995	4,340	△ 345	△ 7.9	0.6	0.8
			委託料	44,930	42,180	2,750	6.5	7.0	7.9
			備品費	8,059	1,654	6,405	387.2	1.3	0.3
			その他	13,649	18,677	△ 5,028	△ 26.9	2.1	3.5
	小計	93,423	103,006	△ 9,583	△ 9.3	14.6	19.3		
		維持補修費	21,096	20,474	622	3.0	3.3	3.8	
	補助費等	86,786	85,477	1,309	1.5	13.5	16.0		
	計	407,380	390,492	16,888	4.3	63.5	73.0		
建設 普通 費	補助事業費	180,751	31,384	149,367	475.9	28.2	5.9		
	単独事業費	24,471	81,965	△ 57,494	△ 70.1	3.8	15.3		
	計	205,222	113,349	91,873	81.1	32.0	21.2		
	災害復旧費	80	100	△ 20	△ 20.0	0.0	0.0		
	投資及び出資金	0	0	0	0.0	0.0	0.0		
	貸付金	1,110	1,110	0	0.0	0.2	0.2		
	積立金	2,093	1,254	839	66.9	0.3	0.2		
	繰出金	25,815	28,395	△ 2,580	△ 9.1	4.0	5.3		
	その他	300	300	0	0.0	0.0	0.1		
	歳 出 合 計	642,000	535,000	107,000	20.0	100.0	100.0		

4 主な取組

持続的な経済循環、攻めの経済へ

①農業生産基盤の整備

農業の生産性の向上に不可欠な良好な農業生産基盤の整備のため、平成27年度より国営緊急農地再編整備事業の本格工事が開始されています。

事業整備計画は全体で1,490haとなっており、早期着手が望まれていた事業であることから、今後もスムーズな事業推進のため、期成会による活動をより活発化するとともに、農地の集積化に必要な整備農地の権利調整を行う換地計画の作成を進めていきます。また、夏期施工等により発生する農業事業者の所得損失を緩和するためニセコ町が主体となり国の制度を活用した支援事業を実施します。

なお、長期的に実施される国営緊急農地再編整備事業による後年の町負担金の支払いに備え、平成26年度から毎年、基金積立を行っており、計画的に財政負担の平準化を図っています。さらに町独自の事業として、明暗渠掘削特別対策事業や農業用水路補修事業を継続し、生産基盤の整備を進めます。

②農業の多面的機能の維持、発揮

地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮を継続的に進めるため、協定を結んだ地域の共同活動や地域資源の維持管理に必要な事業費に対し、多面的機能支払交付金事業として国50%、道25%、町25%を助成し、将来においても機能が適切に発揮できるようにするとともに、担い手育成等の構造改革を進めていきます。

③農業担い手対策 拡

新たなニセコ農業の担い手育成対策として、昨今の農業への関心の広がりを背景にニセコ町の地勢や都市部に近い地理的条件を生かして、多様な農業経営体を育成・確保するため、所得目標など経営計画の基準を満たす小規模経営就農者に対し、無利子の貸付金制度を継続的に実施しています。また、農業後継者の農業系大学等の進学に対し、育英資金の貸付も行います。

グリーンパートナーについても、推進協議会を通じて、引き続き商工業を含めた「後継者の出会いの場の環境づくり」を行っていきます。

④高品質米・酒米生産の推進

クリーン農業と高品質米の産地化の定着を図るため、また、酒米の生産を支援するため、化学肥料の低減などクリーン農業に取り組み、品種による一定のタンパク基準をクリアした米生産者・酒米生産者に対して引き続き助成します。

⑤観光客誘客の強化 **新・拡**

競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けて、民間事業者のアイデアを生かし、その挑戦を支援するため、民間事業者が企画・実施する観光振興に係る事業に対し「ニセコ観光魅力アップ事業補助」を継続します。また、ニセコ町の秋の風物詩として定着してきた「ニセコハロウィン」についても支援を継続します。

このほか、観光体制強化に向けた地域おこし企業人の拡充を行うとともに、観光動向調査の実施や観光ガイドブック増刷など観光振興の推進に取り組みます。

⑥ニセコ観光圏事業（広域事業）の推進

平成26年7月に認定されたニセコ観光圏（ニセコ町、倶知安町、蘭越町）を活用し、ニセコエリア全体としての地域ブランド戦略を推進します。

引き続き、中核となる人材の育成や短期間ニセコエリアで観光業務に従事するスタッフのトレーニング（ドライビング教習含む）、他団体と連携した海外プロモーション・サイクルプロモーションの展開などに取り組みます。

⑦町内消費の拡大

自立・循環型経済システムへの転換を図るため、町内消費意欲の向上と商業の活性化、子育て世代の町内消費拡大と子育て家庭への生活支援を目的とした町内消費ポイントカード事業に対して補助を行います。

⑧商業の振興や賑わいの創出

町内において小規模事業所を新設又は継承して新たに起業する方、又は業種の転換や事業所の拡張など積極的な事業展開を目指すために建物の新築や増改築、改装を行う費用の一部を助成する「にぎわいづくり起業家等サポート事業」を継続します。また、グルメガイドマップの作成により観光客を誘導するなど、商店街の賑わい創出や商店街の活性化を支援します。

人材育成においては、小樽商科大学や商工会と連携し、起業家向けに行うビジネスセミナーを継続します。このほか、第40回記念となる「七夕の夕べ花火大会」に対する支援拡充を行います。

誰もが健やかに笑顔で暮らせるまち

①ニセコこども館の運営

平成27年度に、学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体で運営できるニセコこども館を整備しましたが、近年学童保育の利用申込が多いことから、定員の拡充等を検討します。

②予防接種事業の推進、こども医療費の無料化

1歳から就学前までの小児への感染症対策として、おたふくかぜの予防ワクチンの接種費用を、インフルエンザ予防接種については、子ども、高齢者等への全額支援を

継続します。

また、子育て家庭への支援として、子どもにかかる医療費の無料化（町独自実施分）についても、対象年齢を18歳までとして引き続き実施します。

③妊婦健診と不妊・不育治療費助成、助産師産後ケア

これまで実施している妊婦健康診査費、超音波検査料及び不妊治療費助成の扶助に加え、不育症治療費助成及び助産師産後ケア事業を開始しています。

令和元年度から新生児聴覚検査扶助を創設し、生後間もない新生児期に聴覚異常を早期発見し、早期治療への結びつけに取り組んでいます。

④高齢者グループホームの運営

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護スタッフによる食事、入浴等の生活支援や機能訓練を受けつつ共同生活を行う住居として「社会福祉法人ニセコ福祉会」による高齢者グループホームが平成26年度より運営を開始しています。

今後も継続的かつ安定的な運営を図るためにグループホーム運営経費への助成を実施し、入所者が安心して生活できる環境を確保します。

⑤高齢者世帯の除雪費用の助成

高齢者世帯の私道除雪委託や住宅周辺の除雪サービス、業者に委託している除雪費用の一部の支援等を継続します。

⑥重度障がい者タクシー料金扶助制度及び住宅改修費助成事業

身体に障がいを持つ方の社会参加をより一層促進するため、重度障がい者タクシー料金扶助制度を継続します。

また、介護保険制度及び障害者総合支援法に基づく住宅改修費助成事業についても、住宅改修費の補填がされない20万円を越える部分の利用者自己負担の半分を町が引き続き助成します。

⑦健康診査費用の無料化

75歳以上の高齢者の特定健康診査については、受診者負担の軽減と受診率の向上を図るため、引き続き健診費用の無料化を行います。

国民健康保険事業では、病気の早期発見による重症化の予防、医療費の抑制などを目的として、40歳以上の特定健康診査にかかる一部負担金の無料化を継続実施します。

環境にやさしいニセコの創造

①SDGsの推進 拡

平成30年6月にSDGsの達成に向けた取り組み、提案を行う自治体として国から「SDGs未来都市」に選定されました。また、選定の際に提案した「NISEK

〇生活・モデル地区構築事業」が自治体SDGsモデル事業にも選定されております。

N I S E K O生活・モデル地区構築事業は、市街地近郊の9haの土地に、未来志向の街区整備を行うものです。これは本町の人口増加に対応しつつ、住宅・宅地不足を緩和するためSDGsや環境モデル都市の理念に基づき、環境・社会・経済の3側面に配慮した、これまでにない街区整備となります。

令和2年度は、N I S E K O生活・モデル地区構築事業の推進に向けたモデル地区整備の実設計、それから木材等の域内調達向上に向けた調査・実証試験を実施します。

②環境施策・地域の省エネルギー化の推進 新

電力自由化を受け、町内の水力発電所による電力を活用しています。これにより、電力の地産地消やCO₂削減を進めるほか、電気料金の節約が図られています。

新年度は、化石燃料依存から脱却し再生可能エネルギーへの転換を目指す手段の一つとして、地域エネルギー会社設立に向けた取組を進めます。引き続き、更なるエネルギーの町内循環向上に向け、多様な検討を行うこととし、国や町内発電会社等との協議を進めます。

③家庭でのエコ活動推進事業

環境モデル都市に選定されているニセコ町では、公共施設への省エネ・新エネ機器の導入などCO₂削減に取り組んでいます。その取組を町民・家庭レベルにも広げていくため、省エネ講座や環境講演会などの開催を通じ、楽しく実践できる草の根レベルでの省エネ活動を推進していきます。

④公共施設の省エネ対応の推進

ニセコ町ではこれまで街路灯・防犯灯のLED化、公共施設への地中熱ヒートポンプ（再生可能エネルギー）やコジェネレーションの導入、新設施設の高気密高断熱化などを進めています。また、グリーン購入の促進にも努め、環境負荷ができるだけ小さい製品を優先して調達していきます。

⑤一般住宅の省エネルギー改修の促進

一般家庭における環境負荷低減の取組みとして、既存住宅の省エネルギー改修（断熱性能向上）費用の一部について、引き続き助成します（補助金上限50万円）。

⑥民間集合住宅の環境負荷低減型整備の促進

民間集合住宅の環境負荷低減の取組みや優良なストック形成などを促進するため、断熱性能や遮音性能などでの高い設定基準を満たしモデルとなる集合住宅新築に対し、費用の一部を助成します（対象経費1/5、150万円/戸）。

⑦環境と調和した農業の推進 新・拡

堆肥センターを中心とする資源循環型クリーン農業の推進を図るため、完熟堆肥流

通促進事業補助のほか、コンポスト堆肥を農業者や町民に還元することで、さらなる循環型農業の推進を図るとともに環境への意識醸成につなげる取組を実施します。また、堆肥製造の中核を担う堆肥センター攪拌機の更新工事を行います。

⑧民有林及び町有林の整備

国の補助事業等を活用して民有林の整備を進めるほか、峠地区の町有林の間伐事業を実施します。また町独自の取組みとして、引き続き森林整備を一層進めるために民有林の保育に必要な除間伐奨励制度を実施し、民有林の環境整備を促進します。

豊かな心と個性ある文化を育む

①子育て世帯への支援

幼児センターは平成28年度に増築工事を実施し、子どもの増加により手狭だった教室などのスペースも広く利用できるようになりました。それに併せて定員や利用時間を拡大し、子育て支援センター「おひさま」についても利用時間を拡大するなど、子育て環境の充実に取り組んでいます。

小中学校や高等学校で提供している学校給食では、第3子目以降について、子育て家庭の所得状況を考慮しながら給食費の免除を継続して行います。

また、小中学校のスキー授業で必要となるスキーリフト費用についても、引き続き必要となる経費を町で負担します。さらに、小中高生やインターナショナルスクールのスキー場シーズン券の購入に対する助成について、助成内容の拡充を継続して実施します。なお、スキーに親しむきっかけづくりの一環として、未就学児や転入児童を対象にしたスキーセットの貸し出しや、町民無料のスキーバスの運行も行っています。

②教育環境の充実

コミュニティ・スクールと、小中を中心とした一貫教育により「ニセコスタイルの教育」の確立と推進に取り組めます。そのための体制づくりとして、スクールコーディネーターを継続配置します。

また、各学校に特別支援講師を配置して、個別的配慮の必要な児童生徒の学習支援を行うほか、小中高等学校に対して、スクールカウンセラーを派遣し、学校生活における児童・生徒の心のケアに努めます。

施設面では、小中高の ICT 環境を一体的に整備することにより、高速大容量の通信を可能にし、1人1台端末の配置に向けた準備を進めるなど、児童生徒の学びの環境向上に取り組めます。また、児童生徒の増加に伴う対策として、学校給食センターの増築工事を行い、食器等の保管場所や調理スペースを確保し、施設の機能向上を図ります。

③外国語教育の推進と国際感覚を養うための支援

これからの国際社会を見据え、幼児期からの国際理解と英語教育の推進による国際感覚の醸成を図るため、幼児センターや小・中学校に外国語（英語）教育講師を派遣

します。

また、ニセコ高校における修学旅行では、旅行先をマレーシアとして現地ホテルスクールとの連携による国際観光都市におけるホテル実習体験などを通じ、国際社会に通用する人材の育成に努めます。

④国際交流員（C I R）の受入と国際化の推進 拡

国が行うJETプログラムを活用し、海外青年5名の派遣を受け入れます。外国語刊行物の編集・翻訳や国際交流事業の企画・立案、外国からの訪問客の接遇など国際交流活動を進めます。

また、国際交流推進協議会において、町民と海外留学生や外国人定住者、国際交流員との文化交流の機会を設けるなどして地域の国際化を推進します。

⑤スポーツ競技トップ選手による指導・交流

北海道日本ハムファイターズとの連携による野球教室など、各種競技のトップ選手やニセコに縁のある選手（スキー、陸上、ゴルフなど）を招き教室を開催します。トップ選手との交流を通じてスポーツへの技術、意欲の向上、努力することの重要性を知る機会を提供します。

⑥有島記念館の企画・展示・調査研究事業

1年を通じ、切れ目のない企画展やコンサート等のイベントの実施、それから年間シーズンパスの発行により、有島記念館の入館者数が増加傾向にあります。引き続き魅力ある館運営を行っていくほか、オリジナル土産品の販売など新たな取組も進めます。

⑦文化財の保護 新

ニセコ町の観光振興に貢献したニセコエクスプレスが、クラウドファンディングによる全国各地のご支援を通じて、本町に里帰りすることとなりました。この車両をニセコ鉄道遺産群の1つとして位置づけ、後世に車両を保存していくため車庫建設工事を行います。また、腐食している転車台の枕木交換を実施することで屋外展示を可能にし、中央倉庫群を含む中央地区のさらなる振興に努めます。

安全で安心、快適な暮らしを支える

①まちづくりの拠点、防災機能の強化 拡

役場新庁舎の整備については、平成23年度の耐震調査以降、基本構想や基本設計を進め事業計画の熟度向上と財源検討を図ってきました。このほど熊本地震を受け、国から庁舎整備に係る新たな財政支援制度が示されたことから、これまで積み上げてきた検討成果をもとに、建替工事を（防災センターと一体で）実施します。また令和2年度については、新庁舎の備品購入、移転準備、現庁舎側の外構整備基本設計なども進めていきます。

なお、ニセコ町は泊原発事故時の「緊急時防護措置を準備する区域」となっています。令和2年度は防災マップの見直しを行い、防災備品・非常食の補充など資材購入を計画的に進めるほか、訓練・研修などを実施し応急対応力の向上に努めます。

②消防・救急活動の強化 拡

羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署では、平成29年1月より救急活動において、救急救命士による運用が開始されています。これにより、救命士は器具気道確保や静脈路確保、薬剤投与の3つの救命措置が行え、蘇生率の向上が見込まれます。

令和2年度は救急車の更新や救急救命士の活動に必要な消耗品・薬剤を整備するとともに、救命士の研修など体制づくりの強化を進めます。

また、消防活動においても消防ホースの計画的な更新を進めるとともに、消防団の活動に必要な装備類の整備も、順次行っていきます。

さらに消防本部として取り組んでいる山岳救助体制の強化に併せて、ニセコ支署としても山岳救助用の装備充実を図っていきます。

③コミュニティFM放送局の運営 拡

情報共有手段として、「ラジオニセコ（周波数76.2MHz）」を(株)ニセコリゾート観光協会ラジオ事業部が運営しています。

継続してラジオパーソナリティの研修育成を図りながら、行政情報や防災情報、議会放送に加え、地域の情報や観光情報を幅広くお知らせします。また、令和2年度はコミュニティFMの難聴解消に向けた基礎調査を行うとともに、子ども達をはじめとした町民参加による番組づくりなど、地域コミュニティ活動の拠点としての事業展開をさらに支援します。

④消費生活相談センターの運営

消費者生活相談・苦情処理等に対応するため、倶知安町を除く周辺7町村による消費生活相談の広域体制（ようてい地域消費生活相談窓口）を共同運営しています。

⑤にこっとBUS（デマンド交通）の運行とローカルスマート交通の推進

交通弱者の域内交通手段として、「にこっとBUS」の運行を平成24年10月より実施しています。運行費用の一部を助成し、安定的な交通手段の確保と利用者の利便性の向上を図ります。

また、観光客の3次交通対策のほか域内交通体系の最適化に向け、デマンドバスの運行を補完する取組として、冬期間に市街地とリゾートエリアを結ぶバスを試験運行するとともに、新たな域内交通システムについて実証実験を引き続き実施します。

⑥町道・河川災害防止対策 新

町道・河川の災害防止対策として、道路擁壁改修や護岸改修を行います。令和2年度については、緊急性の高い曽我停車場線やニセコ湯ノ里線等の災害防止対策工事を実施します。

⑦町道等整備改修 新

羊蹄近藤連絡線について、沿線住民の安全性を確保するため、国の交付金の支援を受けながら引き続き歩道整備を進めます。このほか駅前西三号線についても、歩道を整備するための実施設計を進めていきます。

また、未改良路線については、財政状況を踏まえながら、順次整備を進めていくこととしていますが、令和2年度は、継続事業として近藤七線通について整備を進めます。

⑧橋梁改修工事 新

橋梁の長寿命化や事故の未然防止の為、橋梁の定期点検を実施します。

また、点検結果により優先度の高い橋から計画的に改修工事や予防修繕を進めることとしており、令和2年度は二千年ふるさと橋の改修工事を実施します。

⑨農村公園遊水施設再整備 拡

令和元年度に農村公園再整備基本計画を策定しましたが、その結果を踏襲して農村公園遊水施設再整備に係る実施設計を進めます。

⑩公営住宅の住環境の改善 拡

公営住宅ストック総合活用計画に基づき、新有島団地（2棟8戸）の長寿命化複合改善工事を進めます。今後も住宅の長期利用の取組みを進め、次年度以降は順次、綺羅団地や中央団地等の長寿命化を進めていき、住環境の改善を図ります。

また、公営住宅ミスマッチの解消と子育て世帯などのミックスコミュニティを図るため、新規公営住宅整備の基本設計を進めます。

⑪上下水道施設の管理・更新 新・拡

必要不可欠な社会インフラである水道・下水道施設について、計画的な更新を進めていきます。

令和2年度については、安定的な水の供給や迅速な事故対応に向けた曽我地区配水管更新工事、近藤地区ポンプ更新工事、道の駅ビュープラザの電線地中化に伴う準備工事、下水道ストックマネジメント計画策定などを行います。

⑫中央倉庫群再活用事業・施設運営

平成28年度から新たな交流拠点としてオープンした市街地中央地区の石造倉庫群「中央倉庫群」について、指定管理者制度による運営を行い、民間団体のメリット・活力を活かして各種の事業を展開しています。令和2年度は子どもの遊具備品を一体的に購入し、みんなが集まる憩いの場としての環境整備を進めます。

未来を見据えた行財政の基盤づくり

①総合計画の策定と戦略的な行財政運営

第5次ニセコ町総合計画に掲げる「環境創造都市ニセコ」の基本理念のもと、まちづくりを推進します。また、長期的な財政計画の策定など、戦略的な行政運営に取り組みます。

②総合戦略に基づく自治創生事業の推進

日本全体が人口減少化社会を迎えている中、ニセコ町は、人口の増加傾向が続く、稀有な町となっています。しかし、平成27年度に策定した自治創生総合戦略の人口ビジョンにおいて、2060年に人口5,000人を維持できたとしても、生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の減少による地域の労働力不足や高齢人口の増加による高齢化の問題が指摘されているところです。

これらの課題を克服するため、総合戦略にまとめられた重点化して取り組むべき各種施策を推進します。

③地域おこし協力隊・集落支援員 拡

さまざまな地域活動の支援を行う「地域おこし協力隊」及び「集落支援員」制度を活用して、地域外の人材を積極誘致し、農林業など担い手不足の作業支援、環境保全や地域おこし活動などといった地域全体の協力活動に参加し、地域力の維持・向上と地域おこし協力隊員の起業化、定住化を進めます。なお、地域おこし協力隊・集落支援員にかかる経費は特別交付税として財源措置されます。

④町税等収納対策の強化

税の公平性を図るため、町税等収納対策推進計画に基づき、新たな滞納の発生抑制と収納対策、後志広域連合との連携を図りながら滞納整理を進めます。

⑤計画的な公共施設管理

これで策定してきた公営住宅、道路ストック総合活用計画、橋梁、下水の長寿命化計画、水道ビジョン、公共施設等総合管理計画などを基礎とし、公共施設全般の必要性などを含め、将来的な負担を最小化していくよう公共施設の適正で計画的な維持管理に努めます。

⑥ふるさとづくり寄付制度の運用 拡

ニセコ町では国の取組みに先駆け、平成16年からふるさとづくり寄付条例を制定し、ニセコファンの「想い」を「寄付」という形でお受けしてきました。

令和2年度は、特に子育て環境整備における事業に寄付金を充当することとし、中央倉庫群の遊具整備、有島記念館のキッズスペース整備、学習交流センターあそびっくの図書備品、幼児センターから高校までの各施設における備品整備などを実施します。このほか環境保全や産業振興等に関する事業にも財源として充当し、寄付者・町

民双方にとってより有意義でニセコ町らしい制度となるよう運用に努めます。

5 財源の調整

「行財政課題の見える化」を進めるため、各部署での課題解決に向けた支出予算要求額が、収入見込額を12億7,242万円ほど上回っておりましたが、投資的事業の優先順位付けや経常的経費の抑制による支出の見直し、国や道補助金の活用及び町債の発行による収入の確保などを実施した結果、支出見込額と収入見込額の実質的な差を3億6,000万円（前年度比1,100万円減）まで圧縮しての予算となりました。

新規事業や重点事業の実施、計画的な施設更新、各種計画の策定、子育て・福祉施策の拡充など、まちづくりの充実と将来を見据えた社会的投資によるこの不足額については、財政調整基金1億7,500万円（前年度比1,500万円減）、公共施設整備基金1億5,300万円（前年度比300万円減）、地域福祉基金2,200万円（前年度比300万円減）、減債基金1,000万円（前年度比1,000万円増）の繰り入れをもって、収支の均衡を図ります。

なお、予算の執行においては、さらなる財源確保と経費節減・効率的予算執行に努め、実質的な基金繰入額の減額を図ります。

また、町債（借入金）の発行にあたっては、財政状況の将来見通し、今後の投資的事業の実施計画などを基に町債の発行計画を策定のうえ、町債残高（借入金残高）及び公債費（借入金返済額）の計画的な管理・運用を図っていくこととしています。

【 この資料のお問合せ 】

ニセコ町総務課財政係

担 当： 係長 島崎 貴義

業務時間： 8:30 から 17:15 まで

電 話： 0136-44-2121

メー ル： zaisei@town.niseko.lg.jp

